

最賃や生活保護費の引上げ、消費税減税など深刻物価高へ緊急対策を

【光永議員】日本共産党の光永敦彦です。通告により、西脇知事に質問をいたします。

はじめに、深刻な物価高への対策についてです。かつてない物価高騰により、府民の暮らしが追い詰められております。生鮮食品や燃料代全体が、消費者物価指数の上昇を上回り、しかも中小業者や自営業さんは価格転嫁できず、倒産・廃業もかつてない規模で広がっております。

わが党議員団は、こうした中「物価高騰・暮らし防衛対策チーム」を立ち上げ実態と要望を伺い、緊急対策、抜本対策の具体化を現在求めています。昨年末に左京連帯ひろば実行委員会と左京社会保障推進協議会が京都府に申し入れ、今回当初予算に「物価高騰対策・生活困窮者支援事業費」が再び計上されたことは、うれしいことではありますが、本来、行政が直接支援することなど必要と考えております。

さて、私は食料支援の取り組みに、継続して相談員ボランティアとして参加しています。今年1月12日にも「左京連帯ひろば in 錦林・四錦・三錦」に参加しました。そこには164の方が来られ、アンケートでは「節約しているもの」の質問に、「食費」が106人、「電気・水道・ガス」が77人、「衣類の購入」が67人で、これが健康で文化的な最低限度の生活を保障していると、はたしていえるでしょうか。また、「節約できず、支援が必要なこと」には「消費税減税」が81人、「国保料引き下げ」が48人、「医療費負担軽減」40人、「最低賃金アップ」39人となり、その対策はまったなしとなっております。

相談では「生活保護を受けているが、保護費が増えないどころか減らされている。これでは暮らせない」や23歳の女性は「食事の回数を減らしている」、子育て中の男性会社員は「スーパーではキャベツが780円、ハウレンソウ、ブロッコリー、レタスも300円以上する。子どもたちに野菜を食べさせたいけれど、本当に野菜が買えなくなってきた」と話されました。このように、これまで普通に生活できていた人も急速に生活苦に陥るなど、幅広い層に生活困窮が広がっています。

そこで伺います。失われた30年の政治のゆがみが噴出し、その歪みをただすとともに、危機的な経済と暮らしに対する緊急対策が必要で、その具体化として消費税減税とインボイス廃止、中小企業への直接支援と一体に賃上げと最低賃金時給1500円のすみやかな一体的実施が必要と考えます。いかがですか。

さて、暮らしを支える制度の対象となる所得基準が物価高騰にふさわしく引きあがっていないため、困難に陥る人に支援が届いていないことも大きな問題です。

生活保護基準は引上げどころか引き下げられ、生活保護基準引き下げ違憲訴訟「いのちのとりで裁判」では、現在、地裁・高裁合わせて原告が20勝11敗となるなど、政府の姿勢がまさに問われています。日本弁護士連合会によれば、生活保護基準について、物価高騰に対応するため、ドイツでは直近2年連続の約12%引き上げ、スウェーデンも2年連続約9%の引き上げがおこなわれております。ナショナルミニマムとしての生活保護基準は、就学援助や大学等の授業料減免、国保料減免、介護保険料の減額等、他の多くの制度と連動しており、その引き上げは他の様々な支援を引き上げる事につながってまいります。

そこで知事に伺います。物価高騰を上回る生活保護費の抜本的な引き上げが今こそ必要とお考えではありませんか。また、ひとり親家庭等への支援である児童扶養手当も物価高騰に見合った所得制限や給

付額の引き上げがおこなわれていません。引き上げをすぐにおこなうよう国に求めるべきだと考えますがいかがですか。さらに、経済対策の補正予算が提案されたものの、一番冬場に負担が大きい灯油や電気代の低所得者向け支援などは今回ありません。なぜ具体化しないのですか。お答え下さい。

最賃引き上げによる中小企業の実態を調査し、経済の好循環生む賃上げ支援を

【光永議員】次に本格的な賃上げについてです。

石破政権は最低賃金時給 1500 円への引き上げを 2020 年代内に前倒しする方針を示しました。国内企業数の 99.7%、雇用の 7 割近くを担う中小企業における物価高騰を上回る賃上げと、労働者の 4 割、女性や若者の半数を占める非正規労働者の大幅な賃上げをどう実現するのがまさに政治の焦点になっています。

しかし、資本金 10 億円以上の大企業は経常利益が 3 年連続で過去最高の到達となり、ため込んだ利益である「内部留保」は 539 兆円にまで積み上がる一方、企業倒産は 11 年ぶりに 1 万件を超え、京都府においても前年比 11%増の 349 件で過去 10 年で最多となっております。帝国データバンクの集計では、「物価高倒産」が過去最多だった一昨年をさらに上回り、「人手不足」による倒産も過去最多を大幅に更新しています。あまりに対照的で深刻な状況ではないでしょうか。

京都総評の調査では、物価高騰のもとで生計を維持しようと思えば、時給 1700 円が必要であり、さらに、最低賃金が時給 1500 円になれば、府内企業の生産は 1,655 億円増加し、府民所得も府内の税収も増加するとの試算を発表されております。

先日、私は議員団として徳島県が昨年、最低賃金を 84 円引き上げた経過について、直接伺ってまいりました。大きなきっかけとなったのは、JMITU 徳島県物産館分会の時給前倒し引き上げや、全徳島新聞労働組合の「分社化による新規採用の賃下げ計画の撤回を求める」ストライキ、徳島健康生協職員労働組合の賃上げストなど、賃上げ世論が広がり、また知事が最低賃金審議会で異例の意見陳述を行ったことなどにより実現をいたしました。議会も十党派による「最低賃金改定に関する要請書」を提出されたとお聞きしました。一方、最低賃金審議会で使用者側委員は「私たちは本当に 1 円、2 円の攻防で身を削る思いでやっています。そういう会社が全部切り捨てられるのかなとか、そういう思い」、また「倒産とか価格転嫁できなくなったときは、じゃあやめます、廃業しますとかという話になるじゃないですか」と厳しいお話もされました。こうした中、決定的だったのは、最低賃金審議会で、現役の看護師や大学生が意見陳述されたとのことであります。大学生 3 人の陳述では、収入が東京に比べ約 40%近く徳島の人は少ないというデータ等を示した上で、「徳島にとどまる人は確実に少なくなるでしょう。これは、私だけではなく多くの学生も賃金が低いと感ずるためであり、早めに最低賃金を上げないと学生が減って徳島は活気を失ってしまうと考えております。それでいいのでしょうか。最低賃金を引上げることは、就職でも意味があります。このことをしっかり考えていただいて、早急に引き上げを検討していただきたいです」と陳述をされました。

こうした中、徳島県は、正規雇用労働者一人当たり 10 万円、非正規雇用労働者 3 万円の賃上げ支援の予算、国の業務改善助成金の県独自上乘せ支援など実施し、その結果、実質賃金が対前年度比 4 カ月連続で上がっているということも示されました。

わが党は直ちに最低賃金時給 1500 円以上にすべきと考えていますが、政府方針に従ったとしても、毎年 7%、80 円～90 円を超えるアップが必要になっております。知事は、これまで中小企業への直接支援の必要性については認めながら「京都府としては賃上げができる環境を整える」と答弁を続けてこ

られました。

そこで伺います。昨年本府での賃上げにより、中小企業等にどのような影響が出ているのか実態調査を緊急に行うべきだと考えます。いかがですか。

また、京都府は 99.8%が中小企業で、欠損法人が毎年 70%程度で推移しており、賃上げができる環境整備だけでは、救えないところが多数に上るのではありませんか。この点どう考え、どのように対応されますか、お答えください。

【知事答弁】 光永議員のご質問にお答えいたします。

緊急対策としての消費税減税とインボイスの廃止、賃上げ支援についてでございます。消費税につきましては、全世代型社会保障に必要なものとして法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものと考えております。インボイス制度につきましては、複数税率のもとでの適正な課税を担保するための仕組みとして導入され、国においては、取引環境の整備や課税事業者に転換した場合の負担軽減措置など、事業者寄り添った対応が進められているところでございます。また、賃上げは、労働者の生活の安定と向上が図られ、経済の好循環や地域経済の活性化にもつながることから重要であり、中小企業が原資となる利益を確保しながら賃金が持続的に引き上げることが必要だと考えております。このため、京都府では、これまでから累次にわたる補正予算を編成し、燃料費高騰の影響を大きく受ける業種への重点支援などを実施いたしますとともに、国に対しまして、業務改善助成金の要件緩和や価格転嫁対策などを要望してまいりました。今般、国におきまして、最低賃金の決定プロセスの見直しが今後の検討課題として確認され、全国平均 1500 円の目標達成に向けまして、この春までに対処策を取りまとめるとされたところでございます。今後とも、国に対しまして、インボイス制度の円滑な運用や中小企業の賃上げに向けた支援策の拡充を要望いたしますとともに、国の対応策などあらゆる施策を総動員して、中小企業の事業継続を全力で支援してまいりたいと考えております。

次に、生活保護費や児童扶養手当額の引き上げについてでございます。京都府といたしましては、これまでから、国に対し、生活保護基準の見直しや児童扶養手当額が物価高騰を適切に反映するよう要望してまいりました。国におきましては、生活保護費につきましては、物価や賃金などが上昇基調であることを踏まえ、本年 10 月以降の基準額の増額について見直しが進められているところでございます。児童扶養手当につきましても、昨年 11 月に所得制限限度額の引き上げや手当額が増額改定されるなど、本年 1 月の支給分から新たな基準により支給が開始されたところでございます。また、低所得者向けの支援につきましては、物価高騰により生活に困窮されている方々に食料品や生活必需品を提供し、相談支援につなげる事業を実施したところであり、来年度につきましても、今定例会に必要な予算案を提案しているところでございます。今後とも、生活に困窮されている方々の暮らしをしっかりと支えてまいりたいと考えております。

次に、賃上げの中小企業への影響についてでございます。賃上げが中小企業に及ぼす全国的な影響につきましては、昨年 11 月に、京都労働経済活力会議のメンバーである京都府、京都市、経済団体、労働者団体の連名で、国に対して統一的な調査研究を行い、結果を公表するよう要望したところでございます。賃上げによる影響を含めまして、府内中小企業の実態につきましては、中小企業応援隊によります年間 4 万件を超える企業訪問などにより詳しく把握をしております。加えまして、私自身も、京都経済界や金融機関、労使双方の代表等をはじめ、各種業界団体等との会議の席で直接状況やご意見を伺っているところでございます。

次に、賃上げに向けた対応についてでございます。賃上げが持続的に広く行われるためには、企業が原資となる収益を確保できるよう、経営基盤の強化などの支援を重点的に行うことが重要だと考えております。これまでから、生産性の向上につながる配膳・清掃ロボットの導入などを支援いたしますとともに、9月定例会においてご議決いただきました生産性向上人手不足対策事業では、業界単位で開催された生産性向上の勉強会等において、600名を超える参加者に専門家を交えて課題の解決策を検討していただいた上で、実践に向けた取り組みを支援してまいりました。今定例会におきましては、商工会等が、地域の中小企業が抱える課題の傾向に応じた専門的経営支援コーディネーターを配置するなど、多様化・高度化する中小企業の課題に対応できるよう、支援体制を強化するための予算案を新たに提案しております。今後とも、オール京都の強みを生かしながら、あらゆる政策を総動員して賃上げに向けた支援を実施してまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】再質問させていただきます。

まずは、1点指摘をしておきたいと思っております。賃上げというのは、税収増加や雇用増など地域経済に好循環をもたらします。まさに暮らしの底上げなしに京都経済の持続の可能性を保障することはできません。結局、先ほど答弁あったように、知事から「インボイスや消費税は必要だ」と言われましたけれども、まさにこれでは失われた30年を生み出した自民党政治を容認していると言われても仕方ありません。今こそ、消費税減税やインボイス廃止、賃上げなど、まともに向き合うべきだと考えております。また、12月議会に提案すべき緊急経済対策、これが今議会になって提案されたものの、国のメニューそのままのプレミアム商品券など、生活の苦しい方への直接支援とは言い難く、例えば山梨では、住民税非課税の8万3000世帯に灯油を配布するなど、重点支援交付金を活用した具体化が、各地で直接支援として始まっております。暮らしの直接支援の具体化を強く求めておきたいと思っております。

再質問は、2点伺いたいと思っております。賃上げについてですが、本来、賃上げは国の政策で、知事の答弁もあったように、オールジャパンでやるべき課題だというふうに私も思います。ただ、徳島に伺った時に、担当者の方が「確かに国は決めるけれども実行するのは県だから、地域経済に責任を持つのは県だ」とはっきりとおっしゃいました。その観点から、徳島で言えば、84円引き上げ答申直後の昨年9月3日から10日にかけて、県内の中小企業小規模事業者アンケートを県職員さんが直接出向いて伺って、そして、そのアンケート結果によると「経営への影響が大いにある」と答えられたのが57.5パーセント、「ある」と答えられたのが26.5パーセント、合計84パーセントの事業者が賃上げ84円の影響を懸念をされておられて、さらに「行政の支援が必要か」との質問に、78.8パーセントが必要だというふうに回答をされました。これを踏まえ、10月8日に県単費の賃上げ支援事業11億円の補正予算が可決をいたしました。

そこで、改めて伺いますけれども、こうした賃上げの影響が出る可能性があるときに直接実情を調べることが改めて必要だと思うんですけれども、先ほど答弁では平年的に、一般的にやっている話ばかりなんで、私は改めてこうした実情を調べないで直接支援の緊急性を知事として把握していると言えるのかどうか、それについて改めてお聞かせください。

もう1点伺いたいと思っております。徳島県の共産党の県議団は、最低賃金審議会で陳述されました学生の方と連絡が取れて懇談をされたそうです。今までに比べバイト代が2万円上がって、1万円は食事に一品追加できるようになり、残りは学費等の貯金に回せるようになったなど、賃上げ実感の声が出されたそうです。また、昨年12月11日には、徳島県中小企業家同友会と学生100人が参加をされ、最低賃金と地域活性化に関する経営者と学生の意見交換会が開かれたそうで、テレビでも放映されました。その

中では、参加した学生から、「経営者から、最低賃金アップは労働意欲の向上につながるという話が、学生にとって印象的だった」と、こういう話も感想として出されておりました。報道も載っていました。さらに、こうしたことから、賃上げされた分を地元企業のを買おうと企業ファンクラブが作る話が出されて、就職にとってもいい影響が出始めているというふうにお聞きしており、それを支えるために県が直接 11 億円の単独の賃上げ支援をされたというふうになっております。

今紹介したように、中小企業の発展や経済の好循環と賃上げのベクトルはまさに同じであって、中小企業の町、京都で経済循環を後押しするための直接支援の具体化が、地域経済に責任を持つ府の役割として私は問われているというふうに考えますが、その点いかがでしょうか。以上、2 点、お聞きいたします。

【知事・再答弁】 光永議員の再質問にお答えいたします。

まず、1 点目の質問でございますけれども。それぞれの都道府県の経済について、一定の責任を都道府県が負うというのは、その通りだというふうに思っております。私どもも、最低賃金の引き上げにつきましては、京都労働局長も参加しております京都労働経済活力会議において毎年賃上げについても議題としますし、私からも直接局長に対しまして持続的な賃上げの必要性などについては直接思いを伝えておまして、そういう意味では一定の役割を果たしておるというふうに思っております。

実態を調べるということにつきましては、賃上げだけじゃなくて、中小企業対策を企画立案していく上では、中小企業の皆さんが置かれている状況を常に的確に把握するという点については、そのとおりだと思っております。現在の一つの大きな課題としての賃上げが課題として残っているということは十分承知しておりますので、そういう点にも意を用いながら、中小企業の実情の把握には引き続き努めてまいりたいというふうに思っております。

2 点目の、学生と中小企業家同友会との話し合いのご紹介がございましたけれども、まさにそこであっております中小企業の皆様にとりましては、少子高齢化、人口減少の中で人材を確保していくためには賃上げをせざるを得ない。ただ、そのためには、それするだけに必要な体力をつけなきゃいけないということから、我々は、賃上げができる環境を整えることに注力しております。直接的な補助金の支援も方法としてはありますけれども、補助金で賃上げを支援し続けるはなかなか難しいという風に考えておまして、それよりも体力をつけることに注力することが財政の使い方としては適切だと考え、提案しているところでございます。

【光永議員・指摘要望】 ご答弁ありがとうございました。賃上げについては、やはり中小企業の負担も含めて大きな課題だという風におっしゃるのであれば、私は徳島県が全ていいとは思いませんけれども、しかし、少なくとも賃上げが 84 円答申された時に県が直接そのことの課題について中小企業に聞いてきたと、これ非常に重要なことじゃないかなという風に思います。改めて、そういう努力が今必要じゃないかなという風に、これは指摘しておきたいと思えます。また、賃上げの直接支援についてですけれども、これは、今ある中小企業の持続なくして京都経済の持続もスタートアップなど先端産業の発展もないというふうに私は考えます。だからこそ、実態把握はもちろんですけど、賃上げできるだけの直接支援を強く求めて、次の質問に移りたいと思えます。

府民の命を守る医療と介護の基盤強化、緊急の医師派遣を

【光永議員】次に、府民の命綱である、医療や介護についてです。

国民健康保険の納付金は7.6%も上がり、京都市では10.35%も引き上がることとなり、社会保障にかかる負担増はもう限界に来ております。

また医療や介護を支える基盤そのものが厳しい事態に陥り、昨年、過去最多の786件の医療機関が倒産、休廃業・解散をしております。

訪問介護は、介護報酬改定の影響で倒産が急増し、訪問介護がない市町村が全国に広がり、京都府内でも、一つの町村に一つないしは二つというところもすでに存在をしています。

こうした状況に加え、政府はベッド削減のため、地域医療構想策定を各都道府県に義務付け、今年を一つの節目として、2015年の病床機能報告で125万1,000床を、2025年推計では、3万3,000床削減して、121万8,000床になるとしています。

京都府は、2016年に許可病床が29,690床で、2025年推計で29,957床とし、「ベッド削減ありきではない」との姿勢を厚生労働省に示してきました。

しかし現実には、コロナ禍、人材不足、報酬改定による深刻な影響等により、令和4年7月段階でも、26,584床まで減り、今年7月の推計でも、26,115床まで減る予想がされ、許可病床との比較では3,575床減るとされております。

中でも、急性期病床が2,203床も減っていることが大きな問題だと考えます。

そこでまず伺います。介護医療院に約2500床転換されましたが、それを超えてなぜ、ここまで府内病床が減り続けているのでしょうか。その原因も含めお答えください。また、現在の医療機関や介護事業所の深刻な事態の原因である診療報酬・介護報酬について、次の改定3年後をまつことなく、緊急に報酬の再改定が必要と考えますがいかがですか。

さらに、自治体で取り組む緊急対策についてです。例えば、新潟県村上市では、介護報酬引き下げによる減収分を昨年4月の改定時にさかのぼり、訪問介護事業所に、介護報酬引き下げ後の差額を独自に補助することを決定されたとお聞きしています。こうした具体的な支援策が必要と考えますが、いかがですか。

さて、舞鶴市では4つの公的病院再編論議が進められております。この間、舞鶴市民病院、共済病院、舞鶴赤十字病院、舞鶴医療センターに伺い、実情をお聞きしてまいりました。

最大問題は、平成16年には137人おられた医師が、非常勤医師を除くと現在87人となるなど、大幅に減っているため、診療科と医師の配置が分散し、救急搬送されても転送を余儀なくされる患者さんがおられることになっています。だからこそ、病院の在り方をどうしていくのかについて、市民的論議が必要だと考えます。しかし、997床の許可病床で、急性期病床555床を約300床程度に大幅に減らすことが市の案では示されていますが、新興感染症や大規模災害も含めた余力が必要なことは言うまでもありません。その点、これまで京都府は「ベッド削減ありきでない」、と述べてきましたが、京都府としてのお考えはどうでしょうか。お答えください。

また当面の緊急対策が私は必要であると考えています。中でも、喫緊の課題である救急対応を安定化させるには、総合内科医の派遣が必要となります。本府では、京都府地域医療支援センターを設置し、確保対策の中に、総合内科医の独自研修プログラムの実施をされていますが、実際、舞鶴市への派遣は極めて少なくなっております。京都府として救急体制や診療維持のための総合内科医派遣について、どう取り組まれるのか、お答えください。

食料自給率のアップへ 農家への所得支援、農機具購入の補助を

【光永議員】次に農業と地域の持続をどう保障するのかについてです。

昨年の「令和のコメ騒動」は、減反政策を続け、食料を海外に依存し、日本の農業をつぶしてきた自民党政治の結果であり、農政の根本転換、農業の再生と食料の安定供給、食料自給率アップに本格的に踏み出すことが日本の将来にとってまったなしの緊急課題となっています。政府は今になってようやく備蓄米の放出を決めましたが、あまりにも遅すぎます。

先日、私は京丹後市に伺い、農業関係法人の方々と懇談をさせていただきました。

そこでは「2015年に法人を立ち上げ、枝豆など取り組んだけれど採算が取れずコメ一本にした。専従者は一人で、なんとか賄える程度。10年後が見通せない」と言われ、「去年はカメムシが酷く、1俵分も収量が減った。農薬は1反5,000円もかかる。府補助金は米が対象にならなくて困った」等、堰を切ったようにお話をされました。また別法人の方は「コメ、小豆、など多角的にやっているが、専従者2人で、転作奨励金分がなんとか黒字」「あと10年すると、水の確保も含めどうなるか見えない」と言われました。

昨年25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改定されました。これは海外への依存を一層強め、コメも含めて市場原理にゆだねるもので、農水省は、その具体化として3月までに新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定作業を進め、大規模化や効率化、スマート農業の推進ばかりが強調されています。

その上、昨年11月に公表された財務省財政制度等審議会の「令和7年度予算の編成等に関する建議」では「自給率を政策目標にするのは不適當」「国内生産の拡大ではなく友好国からの輸入に頼ればよい」「食料自給率を1%引き上げようとするれば、畑地で400~500億円程度、水田で800~900億円程度の国費が必要」と食料自給率向上の放棄を迫るものとなっております。

とりわけ攻撃の最大の焦点を「コメ政策」に定め、飼料米を「自給率の観点からも非効率」と断定し、政府備蓄米の削減とあわせ、「緊急時には市場に影響を与えない範囲でミニマム・アクセス米を」主食に回すことを要求しています。

そもそも水田は日本の自然条件に適した最良の生産装置であり、洪水防止、景観保全など多面的機能を有していることは言を待ちません。にもかかわらず、こうした市場任せの無責任なコメ政策では、今年も深刻なコメ不足になりかねません。

そこで伺います。京都府における食料自給率は、令和4年度カロリーベースで12%、生産額ベースで17%、生産額では平成27年度24%から7年間で7%も減少してきています。

知事は、なぜ京都府において食料自給率が減少し続けていると認識されているのでしょうか。また食料自給率向上のためには、どのような対策が必要とお考えですか。お答えください。

さて、昨年の総選挙では、野党の多くが自給率50%以上や所得補償を求め、消費者団体も政府の財政支出による農家支援を訴えています。そして地球沸騰化と京都の農業の危機的実態を踏まえれば、生態系を活かした持続可能な農業が必要で、国連食糧農業機関FAOが発表した「アグロエコロジーの10要素」では、農法にとどまらず、農村の暮らし、循環型経済など社会の在り方まで提言しています。まずはこれを目指し、価格保障、所得補償を抜本的に充実し、多様な担い手の確保、維持等、農業と農村の疲弊をストップさせることが政治の責任と考えます。

ところが昨年9月定例会でわが党島田団長の代表質問に対し、知事は「地域農業を支える家族経営体への支援については、経営の安定化に向け、所得補償などではなく、生産性の向上や付加価値の高いコメの生産、市場開拓などを進めることが重要だ」と答弁されました。

しかし、農家への所得支援へ舵を切る農政の転換なくして、日本と京都農業の未来は描けません。現在の厳しい実情を踏まえた知事のお考えをお聞かせください。

また、わが党議員団が求めてきた農機具支援についてです。「圃場整備が完成し、規模拡大に対応するコンバインが必要なのに、セットで補助されず、しかもスマート農業機械でないと補助金がつかなくて、現場の実態をわかってきているのか」とか、「圃場整備ができてないので、小さめの4条刈を更新し1200万円もコンバインがした。半分は補助金で7年600万円返済となり、しかもスマート農業をつけないと補助金がでない。それだけで100~150万円上乗せになる」など、政府と京都府の進める大規模化、スマート化の弊害が農家をさらに苦しめることになっているのではありませんか。京都の実情にあった対応を求めます。いかがですか？

【知事・答弁】医療や介護についてでございます。社会保障制度は子どもから高齢者まで全ての府民の生活を生涯にわたり支えるセーフティネットであることから重要だと考えております。このうち医療保険制度や介護保険制度では、高齢化に加え、医療の高度化、高額薬剤の普及、介護を要する方の増加などにより給付費が年々増加しております。また給付の増加を背景に制度を支える社会保険料も現役世代を中心に増え続けており、被保険者の負担軽減が全国的な課題となっております。

医療機関における病床数についてでございますが、医療法に基づき医療機関から報告される病床機能報告の病床数は、地域医療構想検討時の平成28年7月に比べ、令和5年7月時点では約3100床を減少し、約2万5800床となっております。減少の要因といたしましては、医療が必要な高齢者の長期療養生活施設である介護医療院への転換によるものが約2500床と減少数の約8割を占めておりますが、他の要因といたしましては、平均在院日数の減少などにより、各医療機関において必要病床数の見直しが必要とされてきたものと考えております。

また診療報酬や介護報酬につきましては、現在国におきまして令和6年の報酬改定による効果が検証されているところであり、検証結果を踏まえまして臨時的な報酬改定などの対策を講じるよう全国知事会を通じて国に求めているところでございます。

次に訪問介護事業所への支援についてでございます。令和6年度の介護報酬改定に関しては、現在国において効果検証が進められており、検証結果を踏まえまして訪問介護などの介護事業所が安定的に経営できるよう国に対し引き続き必要な要望を行っているところでございます。

また物価高騰が続き、利用者への価格転嫁が困難である中、継続して介護サービスを提供いただいている介護事業所等の負担を軽減するため、今定例会に医療機関等物価高騰対策事業費の予算案を提案しているところでございます。京都府といたしましては働きがいのある働きやすい職場を実現するため、京都福祉人材育成認証制度などにより、介護事業所の人材確保や勤務環境改善に努めており、今後とも必要な介護サービスの提供が継続できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に舞鶴市における医療提供体制についてでございます。京都府では医療・介護を効果的・効率的に提供する体制を構築するため、平成28年度に京都府地域包括ケア構想を策定し、各地域における医療提供体制の整備を行っているところでございます。今後人口減少や少子高齢化など、医療ニーズの変化が想定される中、舞鶴市においては将来地域に求められる医療機能の確保策についての検討が行われているものと承知をいたしております。京都府といたしましても、地域に必要な医療を持続可能なものとして効率的安定的に提供できるよう中丹地域医療構想調整会議などにおいて、地域の実情を踏まえまして丁寧な議論を行うことが必要だと考えております。

また医師派遣につきましては、府立医科大学と連携し、丹後や中丹の医療圏などの各病院に内科系を

はじめとした各診療科の医師を派遣しているところでございます。今後とも府民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう医療・介護体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に食料自給率についてでございます。近年国の食料自給率はカロリーベースでは横ばいで推移しているものの、国際的な穀物飼料価格の上昇や円安などを背景に、食料の輸入額が増加していることから、生産額ベースでは減少傾向が続いており、京都においても同様の傾向となっております。昨今の世界的な食料自給の不安定化など食料の安定供給に対するリスクが高まる中、京都府といたしましては収益性の高い農業を展開し、経営の安定化を図ることが食料の安定供給につながり、我が国の食料自給率向上にも貢献するものと考えております。引き続き京野菜などの高収益作物の生産振興を進めますとともに、京式部をはじめとする付加価値の高い米の生産拡大や、米、麦、大豆の2年3作ローテーションなど、府内のうちの約8割を占める水田をフル活用する取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に農業者への所得支援についてでございます。今般の生産資材の高騰や気候変動の進行など、経営リスクが増大する中、農業所得を安定的に確保するためには、生産、販売の両面から経営力を強化し、収益性を向上させることが必要だと考えております。京都府におきましては所得支援ではなく、これまでから生産面ではコスト削減のための省エネ機器の導入や省力化のためのスマート技術の導入など生産性向上を図る取り組み、販売面では商談会などを通じた高級マーケットへの販路拡大・開拓や6次産業化による商品の高付加価値化など高価格販売につながる取り組みを支援しているところでございます。今後とも収入保険などのセーフティネットや、生産資材の価格高騰時の激減緩和策など、経営継続を下支えする国の制度をフル活用しながら、地域の実態や農業経営の状況に応じた府独自の事業により経営力の強化を図り、農業者の所得向上に努めてまいりたいと考えております。

次に農業経営の実情にあった対応についてでございます。生産条件が不利な中山間地域を多く抱える京都府において、担い手の減少や高齢化が進む中、農業を維持発展させていくためには、生産性の向上が重要だと考えており、これまでから農業者の経営状況や規模に応じた支援を行っているところでございます。企業の経営を目指す農業法人などに対しましては、経営規模の拡大や農業生産の省力化を図るため、広域的なマッチングによる農地の確保やスマート農機の導入などを支援しております。小規模農家に対しましては、生産コストの低減や作業の効率化を図るため、集落営農組織への参画や農業機械、施設の共同利用化などに取り組んでおります。今後とも農業改良普及センターを核とした「京の農業応援隊」が伴走支援し、農業者それぞれの経営状況や課題に寄り添ったきめ細やかな対応を行ってまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】再質問を3点させていただきたいと思っております。第1に医療に関わることですが、京都府は結果として国の進めるベッド削減、これをどう考えてきたのかということが問われていると思うんですね。国は政策的にベッド削減をずっとやってきました。これだけその結果ベッドの減少が広がっていると中でも急性期が減っているということになると、京都府としてベッドは減らさないという対応してきたもとの、その現実をやむを得ないとするのかどうか、これ現瞬間で非常に大事なことでございますのでお答えください。

2つ目は舞鶴の件ですが、病院のあり方については、市民的論議が丁寧に引き続き必要だと私は思いますが、一方で急がなきゃならないこともあるかと思っております。つまり病院の形や内容が決まるまでは今の現状維持というのは、やっぱり医療現場も本当に限界が来ているんじゃないかなと思っております。その点で舞鶴市の専門家会議委員に北部医療センターから委員の先生も入っていらっしやると思いますが、その実情もよくご存じなので、やはり救急対応などができる医師派遣、特に内科の総合

内科医の派遣などが急いで必要じゃないかと思いますが、その点のお考えをお聞かせください。

3つ目に農業についてですけれども、小規模農家が本当に京都の場合は農業と集落を支える大きな土台の役割を果たしていただいています、そこが本当に厳しくなっていると集落営農も厳しくなっていると。法人化もやられているところもありますけれども、そこもなかなか大変だというのが先ほどご紹介した通りだと思います。そうするとやはり所得補償や価格保障をしないと地域も農業も存続しない時代になるんじゃないかと思うんですけれども、それでも大規模化とか法人化とか生産性向上などで農業と集落が維持できるとお考えなのかどうかですね。そうだとすればその根拠について改めてお聞かせいただきたいと思います

【知事・再答弁】 1点目のベッドの削減をやむを得ないと考えているのかということですが、こここのところの実績としてベッド数が減っていることにつきましては、それなりの理由がありまして、意図的に誘導しているものではないですし、元々地域包括ケア構想では地域の医療ニーズを踏まえて、医療機関間の連携とか役割分担の見直しを圏域ごとに行って、安定的効率的な医療提供体制の構築をしていくための丁寧な議論を圏域ごとに行っているということですが、ベッド数削減ではなくて、将来にわたって地域の皆さんが安心して医療を受けられることのためにどのような体制が必要なのかということを考えて整備に取り組んでいるところでございます。

2点目の舞鶴市の病院再編についてのお考えですが、議論のご紹介ありますように私どもも議論の検討過程には参加させておりますので、議論の経過につきましては掌握しておりますけれども、いずれにしても地域に求められる医療機能の確保対策などを舞鶴市において現在検討されておられますので、当然それを踏まえまして京都府としては中丹地域の医療構想調整会議において丁寧に議論してまいりたいと考えております。ご指摘の通り人口減少、少子高齢化で受診ニーズも変わるし、一方で医療サービスを提供する側の人材確保にも非常に厳しい状況がありますので、そうした社会経済情勢を踏まえて安定的に地域の皆さんが安心して医療を受けられることのための病院機能の再編について議論してまいりたいと考えております。

3つ目の所得補償でなく経営力強化とか収益性の向上で救えるのかということのご質問でございましたけれども、いずれにしても農業が魅力的な産業として一定の収益を確保していくということによって新たな人材の確保とか、今問題になっております担い手不足にも対応できるということからは、所得支援ではなく、これまでから生産性向上とか高価格販売につながる取り組みを支援してきたところでございます。先ほども答弁しましたセーフティネットとか価格高騰時の激変対策などについては、国の制度を十分に活用しながら経営の下支えを行ってまいりますけれども、京都府の支援策としては生産性向上等に注力することが適切ではないかと考えているところでございます。

【光永議員・指摘要望】 私答弁を聞きまして本当に現場の実情をですね、本当に寄り添って聞くことが改めて必要じゃないかなと感じました。今京都府に問われているのは国の政策そのまま地域におろしていくということではなくて、現場の大変さやご苦労など、思いと実情につぶさにつかんで、医療・介護を支える方や農業の担い手と連携、協同することが改めて必要だと思っております。

舞鶴については再編の論議待ちにならずに、現場の努力に応じて舞鶴市民の命を支えるために総合内科の先生で救急が見られる医師派遣は、これは病院の形にかかわらず、今すぐやるべきだと思いますし、コンバインには生産性向上とか高機能化とかスマート化ということで、結局負担が増えて小規模農業事業者や法人の皆さんがお困りなので、やはり国の枠内、制度の枠内にとどめずに、補助金の見直しを強

く求めて、次の質問に移りたいと思います。

30年後の北陸新幹線より 明日の特急サンダーバードの金沢復活を

【光永議員】次に、北陸新幹線延伸計画についてです。

北陸新幹線の敦賀―新大阪の延伸計画は、2025年度の着工が出来なくなりました。その背景には、「京都市内の地下水は大丈夫か」「5兆円を超える負担を誰が責任もつのか」など立場を超えた批判が広がり、京都仏教会に「千年の愚行」と指弾されるなど世論と運動に押されたものでした。さらに、少数与党になった与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームがルートを決めることは、道理もなく法的根拠もありません。

昨年12月13日に与党整備委員会が京都市長や知事等からヒアリングを行い、その場で知事から施工上の課題として6点に加え、建設費負担について資料をもとに説明されました。これらは府職員さんが丁寧に調べられたもので、府民の不安や疑問に応えたものと考えます。しかし、これまで知事は幾度も「日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトだと認識」しているとの答弁を繰り返し、京都延伸計画が必要だと述べてこられました。

そこで伺います。知事自身がヒアリングで説明された施工上の課題や建設費問題が、現行ルート案で解決されるとお考えですか。お答えください。

一方、米原ルートについては、福井県知事も滋賀県知事も理由はどうあれ反対されています。今問われるべきは“「京都ルート」か「米原ルート」か”ではありません。

そもそも北陸新幹線は、1970年5月に交付された「全国新幹線鉄道整備法」にもとづき、1973年に整備新幹線の一つとして決定されました。実に50年前の計画です。

京都府総合計画では、2040年の人口推計が1970年とほぼ同様の223万8,000人まで減るとされていますが、当時と決定的に違うのは、15歳から64歳の生産年齢人口がピーク時の1995年約184万人が2040年には約120万人、約64万人、率にして3割以上の減少が見込まれていることです。さらに知事の言われる「大規模災害のリダンダンシー」は、南海トラフ地震は30年以内に80%発生する可能性があるなど、いつ発生してもおかしくない状況で、防災・減災対策こそ急ぐべきで、まったく論理が破綻しています。

また、京都～北陸間の移動の主体を担ってきた特急「サンダーバード」は2015年3月14日の北陸新幹線長野駅―金沢駅間の延伸開業により、新幹線と並行する金沢駅―富山駅・魚津駅間が廃止され、今度は金沢・敦賀間が廃止されたため、京都から北陸に向かう場合、敦賀駅で新幹線に乗り換え、さらに富山方面に向かう場合は、金沢駅で新幹線から在来線に乗り換えることとなるなど、不便で全席指定の特急料金に加え、新幹線料金も必要となり、仮に北陸新幹線を着工したとしても約30年、住民に負担が強いられることになるのです。さらに、名古屋・米原を経由する特急「しらさぎ」乗客数は、前年度比51%に激減しました。

結局、北陸新幹線の建設により、JRは莫大な利益を得たかもしれませんが、在来線の切り捨てや三セク化により、自治体負担は増え、住民は不便となり、大都市への一極集中が加速し、地方の衰退をもたらしてきたのです。

今必要なのは、「30年後の新幹線より、明日の特急サンダーバード」「北陸新幹線より、防災減災・インフラ整備」ではないでしょうか。12月の京都府議会最終本会議では、「北陸新幹線敦賀・新大阪間の

整備に関する意見書」及び「災害時のリダンダンシー確保及び能登半島復興支援に向けた特急『サンダーバード』をはじめとする鉄道網の充実を求める意見書」が賛成多数で可決されました。

そこで伺います。特急「サンダーバード」を敦賀止まりでなく、北陸まで復活することについて、議会の意見書をふまえ、どう対応されますか。

京都アリーナ（仮称） 「稼ぐスポーツ」ではなく市民のための施設整備を

【光永議員】次に京都アリーナ（仮称）についてです。

1月26日に「向日町競輪場の再整備とアリーナ問題を考える会」のみなさんが、市民集会を開催され、多くの向日市民や近隣自治体の方が参加されました。競輪場に隣接する地域にお住まいの方は、「京都府の発表はイメージ図だけで、どこにどんなものが建つのかが分からない」「道を挟んだ5m先に30mの建物が建つのではないか、せめて図面をだして説明するべき」と言われました。また、西京区から参加された方は「今でも国道9号から物集街道が渋滞しているのに、アリーナでさらにひどくなるのをどうするのか？」との懸念も示されました。これらは、向日市から京都府に提出された二度目の要望書にも示されたものです。

そこで伺います。知事はなぜ住民に京都府として計画の詳細を示さず、住民の理解も合意もないまま、契約を急ぐのですか？また「適切な時期に開く」といって全く実施されていない住民説明会を速やかに開くことが大前提ではありませんか、お答えください。

この計画はもともと府立大学内に1万人アリーナを建設する計画でしたが、その発端は第二次安倍内閣が2016年に「スポーツの成長産業化」を柱の一つとして掲げる「日本再興戦略」を閣議決定したことにあります。その主要な柱がスタジアム・アリーナ改革であり、「観るスポーツ」を強調し、スポーツを消費の対象にして稼ぐことを前面に押し出した「成長政略」の一つでした。スポーツ基本法では「スポーツは人々の権利」とされているにも関わらず、2022年3月に策定された「第3期スポーツ基本計画」からは、「権利」の文言がなくなりました。その結果、既に建設された滋賀県に加え、お隣の大府府枚方市には2029年1月開業予定で、西日本最大級の18000人規模のアリーナ、今年4月には、神戸市に1万人規模アリーナが開業するなど、大規模再開発と一体にアリーナ建設が次々進められています。今回の京都アリーナ（仮称）も、プロバスケットチーム・京都ハンナリーズのBリーグプレミアの参入要件としてアリーナ建設のメドがついたことが決定打となりました。

さらに他府県と違い本体工事に莫大な公費が投入されるなど、市民置き去りで「稼ぐスポーツ」が前面に押し出され、それを税金で賄おうとしています。実際、府立大学内のアリーナ建設は当初155億円、その後175億円に膨れ、向日市でのアリーナ建設費は348億円に跳ね上がっています。

そこで伺います。なぜこれだけ費用が跳ね上がったのか、お答えください。

【知事・答弁】北陸新幹線延伸計画の現行ルートについてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。

敦賀-新大阪間につきましては、昨年8月に国及び鉄道運輸機構から、京都駅に関する東西案、南北案、桂川案の三ルート案及び、それぞれの概算事業費や工期課題などが提示され、昨年12月13日には、与党PT、北陸新幹線敦賀新大阪間整備委員会において京都府のヒアリングが実施されました。与党PTの

整備委員会には私みずからが出席いたしまして、北陸新幹線の整備に当たりましては、府民の皆様の理解と納得や関係市町の協力を得ることが不可欠であり、地下水を始めとするさまざまな施工上の課題について、十分な時間を確保した上で検討が必要だと考えていることをお伝えいたしました。また、建設費の負担につきましても、これまでの制度にとらわれず、地方負担を見直すなどの措置により、受益に応じた負担とする必要があると考えていることをお伝えいたしました。

その後、与党 PT 整備委員会において、北陸新幹線敦賀-新大阪間の取扱いに関する中間報告が取りまとめられ、京都市内の駅位置・ルートにつきましては、南北案、桂川案のいずれかにすることが適切であるとされたところであります。京都府といたしましては、今後、国や鉄道運輸機構において、現行ルート案における地下水を始めとするさまざまな施工上の課題などについて検討していただく必要があると考えております。

次に、サンダーバードの復活についてでございます。

昨年3月16日の北陸新幹線金沢-敦賀間の開業に伴い、金沢及び和倉温泉行きの特急サンダーバードが敦賀止まりとなりました。このような状況を踏まえまして、令和6年12月、京都府議会定例会において、「災害時のリダンダンシー確保及び能登半島復興支援に向けた特急サンダーバードを初めとする鉄道網の充実を求める意見書」が採択され、国へ提出されたところでございます。

特急サンダーバードにつきましては、JR西日本の社長が昨年12月18日の記者会見で、能登半島の震災復興支援の観点から、和倉温泉駅に向けて臨時便を一定期間走らせることが検討できると発言されたと承知をしております。

京都府といたしましては、まずは運行主体であるJR西日本におきまして、他の鉄道事業者との調整や課題整理など、具体的な検討をしていただく必要があると考えております。

次に、京都アリーナ（仮称）についてでございます。

契約時期につきましては、京都府と優先交渉権者の間で事業内容や価格などについて交渉を行い、予算措置も含めて整った上で契約手続を行うこととしており、現在、契約締結に向けた調整を進めているところでございます。

説明会につきましては、これまで、向日町競輪場基本構想の案段階から合計6回開催してきたところでございます。また、向日市長からも、向日市議会における議論なども踏まえられ、市民を代表しての要望を重ねてお聞きしているほか、LINEによる市民アンケートや商工、スポーツ関係の皆様など、多くのご意見を伺ってきたところでございます。今後とも、説明会などにより丁寧に説明し、ご意見をお伺いいたしますとともに、住民説明会の形式に限ることなく、あらゆる機会を捉えまして、住民の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、アリーナ整備費についてでございます。

アリーナの整備、運営に当たりましては、利用者満足度の向上と府民負担の軽減につなげるため、民間のノウハウや創意工夫を生かした設計、施工から維持管理、運営までの一括提案を受けたところでございます。府立大学における検討時との施設整備費の相違につきましては、施設規模の違いや全国的な建設物価の高騰などによるものであると考えております。

一方で、今回の提案内容は、建築単価を低減し、同規模の施設を公共事業として整備した場合に比べてコスト削減が図られているものであり、提案審査において外部有識者から妥当な提案である旨のご意見をいただいているところでございます。今後とも、有利な条件の財源充当や稼働率の向上などにより

府民負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】再質問をさせていただきたいと思います。

第一に、北陸新幹線についてですけれども、12月13日に説明をされた話は答弁にあった通りかと思いますが、それを踏まえて、2月10日に自民党西田参議院議員と知事、松井京都市長が面会されたことが報道されました。そこで国が知事や府民に説明をさせるということで合意したとされておりますが、説明を聞いて納得すればこの新幹線の計画はオッケーするのかどうかですね。それについて明らかにしてください。

2つ目に京都アリーナ（仮称）についてですけれども、説明会については昨年6月以来、住民説明会というものは一切行われておりません。北陸新幹線については、ルート決定はできないけれども知事は説明会開催を容認されておりますが、京都府の事業であるアリーナについては、「契約が整っていないから」などとしてまだ説明会を開かず、その時期すら示さないのは、これ全くおかしいのではないのでしょうか。これはまちづくりにとって非常に重要な問題です。きちんとお答えさせていただきたいと思います。

3つ目は、アリーナの建設費にかかる問題ですけれども、ハンナリーズがBリーグプレミア参入条件を満たすためにはVIPルームなどの高コストのものを作らなきゃいけないので、それを盛り込んでいくとどうしても高くなったということになるかと思えます。結局、そのことは、府民不在で、府民のスポーツをする権利、これがしっかり保障されたものになると言えるのか、このことについてははっきりとご説明ください。

【知事・再答弁】光永議員の再質問にお答えいたします。まず一点目の2月10日の面会の件でございますけれども、これにつきましては、納得を得るかどうかという仮定の質問にはお答えしにくいんですけども、いずれにしても、我々は説明を今まで聞いていなかったわけでございますので、まずはどうということをお考えなのかというよりも、我々が示した施工上の課題についてどういう立場にあるのかということについては説明していただく必要があると判断いたしまして、説明会の開催につきましてご協力を申し上げるというふうになったわけでございます。内容についてはこれからというふうにご検討いただきたいと思います。

また、アリーナの説明会につきましては、我々も具体的なこれからの説明・開催時期の明言はできないんですけども、従来から段階ごとに説明会などを実施して丁寧に説明して意見を伺うとしておりますので、それは適切なタイミングで開催してまいりたいと考えておりますけれども、北陸新幹線の場合は、まさに入口に立ったところの施工上の課題からの、まずは事業主体からの説明ということでございますので、アリーナにつきましては、事業主体の府としてですね、これはこれまでからも申し上げていきますように、向日市のまちづくり、乙訓地域・京都市南部のまちづくりとも関係いたしますので、丁寧に進めてまいりたいというふうにご検討しております。

3点目の施設の規模とかグレードについてでございますけれども、ハンナリーズの話がございましたけれども、いずれにしても、アリーナとして必要な機能を備えることは重要でございますが、その際、先生からもご指摘がありましたように、これは府民利用とその興行的な利用の当然バランスを図ることが重要でございますので、府民がスポーツに親しんだり地域イベントにも活用できるという形で使いたいと思えますし、アリーナ施設外にありますオープンスペースにつきましては、子供たちも球技等で遊べるような、そうしたものの形として整備を進めてまいりたいと考えております。

【光永議員・指摘要望】北陸新幹線の京都延伸計画というのは、もうどう考えても、いくら説明聞いても、府民的な納得を私は得られないんじゃないかと、もうそういう段階に来てるんじゃないかと思えます。にもかかわらず知事がですね、新幹線が必要だとこの議会で何度も強調されて、その結果、説明会の土俵にこちらから乗っていくと、こういう隙を生んでいるんじゃないかというふうに私は考えます。まして、いつ地震が起こるかもわからないのに、府立大学の老朽校舎改築予算は当初予算に全く出てきていません。しかも、相次ぐ水道管破裂など見れば、防災減災に加え、インフラ整備こそ急ぐべきじゃないかというふうに考えております。改めて、北陸新幹線より暮らし、インフラ整備こそ必要という府民的な立場に立つことを強く求めておきたいと思えます。

また、京都アリーナ（仮称）については、説明も明確な根拠も今後の見通しも示せず、そもそも道路整備などについて向日市から一月に緊急要望が出されたと伺っておりますけれども、これについてもまともな対応をされないまま進めることが私はあってはならないと考えております。京都アリーナの計画は一旦立ち止まって、市民の声に基づいた計画に見直すべきだというふうに考えます。そのことを強く求めて、質問を終わりたいと思えます。ご清聴ありがとうございました。